

市民の安全な暮らしを守るため美浜原発3号機の再稼働への 反対表明と避難所の公表等を求める質問・要望書へのご回答

2022年4月19日
防災危機管理局

貴団体よりいただいた標記質問・要望書につきまして以下の通りご回答いたします。

質問1

前回2020年12月17日の申し入れで、避難所のマッチングは完成しているので、「できるだけ早く」公表するとの回答でした。直ちに公表すべきではないですか。公表しない場合、その理由は何ですか。

回答

避難所の公開にあたっては、公開に伴う課題等について滋賀県および避難先市との緻密な調整が必要と考えています。

昨年度はコロナ対応等もあり調整の進捗が大きくあるわけではございませんが、今年度は滋賀県、各自治体と会合の場を設け、調整を進めていくことを滋賀県とも話しており、そのための準備を進めております。

質問2

前回の申し入れでは、コロナ禍では避難所では感染防止のため、感染者・濃厚接触者等のための個室があるかどうか避難先施設に確認するとの回答でしたが、個室は確保できていますか。

回答

2020年12月当時から2021年の1年間でコロナウイルス感染症の感染状況はご存じの通り大きく変化しております。2020年当時、県内の感染者は数名～数十名単位でありましたが、今はオミクロン株の流行により、爆発的に感染者が増えることもあり得えます。その状況下でホテルのような「個室」を避難所に用意することは原子力災害に限らず、すべての災害対応において困難でありますので、各自治体ではコロナ禍における避難所での現実的な運営について検討がなされています。我々としては避難先市で決められているその対策方針に則り避難を行うこととなります。

質問3

前回の申し入れでは、要援護者の避難先について「移動できる人が何人いるか分からない」との回答でした。要援護者の状態確認と避難先施設の決定はしましたか。

要援護者を抱える施設などへ、避難についての説明や指導はしていますか。

また、その際に、今冬のような豪雪などの自然災害で身動きがとれなくなるような場合も考慮しましたか。

回答

要配慮者は、「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」により台帳登録をさせていただいており、自治会や民生委員等と情報共有しながら支えあい制度を制定しています。避難先施設については、市内避難の場合は福祉避難所にかかるホテルや旅館などとの協定に基づき対応することになり、市外避難の場合は滋賀県の広域避難計画に基づき、市外の福祉避難所を利用させていただくこととなります。

要配慮者がおられる施設に対しては、原子力災害を含む避難計画の策定を促している状況です。計画の策定が難しい施設に対しては防災危機管理局の職員が現地に赴き相談にのることにしています。

市や事業者単独での避難が困難な場合においては、自衛隊等の派遣を要請し避難を実施することになります。

質問4

内閣府は、昨年4月27日に「事務連絡」を自治体に出し、避難退域時検査では職員はタイベック着用の必要はないとして、交付金の対象としない旨を伝えています。しかし、汚染された地域から車両は検査会場に入り、放射性物質は飛散します。そのため職員の防護服などは必要です。長浜市としては、これまで通りタイベック等は準備されますか。

回答

滋賀県では、避難退域時検査ではガウンを着用する運用としております。ご指摘の通り放射性物質による汚染の恐れがありますので、我々としてもガウンの着用は必須であると考えております。

長浜市では、職員がUPZ内での屋外活動を行う可能性がありますので、市独自にタイベックスーツの備蓄を行っている他、滋賀県から資機材としてタイベックスーツを配備していただいております。

質問5

避難退域時検査場所である湖北体育館の周辺には、多くの民家があります。体育館には検査のために多くの汚染された車両が集まります。検査会場になっていることについて、地元の自治会や住民に、どのように説明されていますか。

回答

毎年原子力防災訓練を行う際に、事前に地元の自治会長に訓練についてお話しさせていただいております。また、湖北体育館と隣接するお家が一軒ございますが、訓練前にご説明に伺わせていただいております。

質問6

昨年の11月の原子力防災訓練では、安定ヨウ素剤の配布時には薬剤師等の説明があっただけで、アレルギーなどに関する医師等の問診はありませんでした。実際にもこのような対応になるなら、事前に説明会を開いて安定ヨウ素剤を配布すれば、医師の問診も受けられるため市民の安心と安全につながるのではありませんか。

回答

問診については「今回の訓練では実施しないが、実災害が起こった場合において問診が必要な方は湖北体育館で行う」ということを訓練の中で参加者にお伝えさせていただきました。

安定ヨウ素剤の配布については、服用タイミング、配布の確実性、誤飲等を考慮して一時集合場所での配布が最も合理的であると考えております。

質問7

原子力災害対策指針の改定では、事故時の甲状腺モニタリングの対象者が19歳未満と限られるなど問題があります。長浜市が実施する場合は、19歳未満に限らず全員を対象にしますか。また、結果は、健康管理や補償に役立てられるように本人に知らせるべきとかがえませんが、どうですか。

回答

原子力災害対策指針で19歳未満とされていることに対し、原子力規制委員会は「対象とする年齢層については、チェルノブイリ原子力発電所事故のコホート調査等において解析された結果、被ばく時における小児をはじめとした19歳未満に放射線の被ばくによる甲状腺がんのリスクの上昇が見られることについて科学的なコンセンサスが得られていることなどから、リスクが相対的に高い年齢層として19歳未満を基本としています。また、胎児・乳児への影響が懸念される妊婦・授乳婦も対象とし、測定が困難な場合には行動を共にした保護者等も対象としています。」と回答されていますので、現状は本指針に従うことになると考えておりますが、20歳以上でも希望される方はどうするのかといったことは県を通して国に投げかけていきたいと考えています。

モニタリング結果の通知については、結果の伝え方は原子力規制委員会が今後の検討課題と述べているように、慎重に検討する必要があります。また、結果の通知を要望された場合には、要望の目的に合った形で通知ができる仕組みづくりが必要であると考えております。

質問8

美浜3号機の前回の説明会（2020年12月）は各自治会の代表1名と参加者が限られ、参加者も少なかったため、各地区で、誰もが参加できる住民説明会を開くべきではないですか。

回答

前回の説明会はコロナウイルス感染症対策のため、参加者を制限させていただきましたが、その様子を撮影したものをホームページ上で公開し、質問の受け付けもさせていただきました。そのため、改めて説明会を開く予定はございません。

要望 1

老朽原発である美浜 3 号機の再稼働に反対を表明し、このまま止めておくよう、国と関電に求めてください。

回答

再稼働については、福島第一原子力発電所事故を踏まえて策定された新規規制基準の下で、国による厳格な審査の結果であり、長浜市としては引き続き国と関電に対して安全対策の徹底を求めています。

要望 2

美浜 3 号機についての住民説明会を、各地区で、誰もが参加できる形で、再稼働が予定されている 10 月までに開いてください。

回答

質問 8 への回答と同じ回答になります。

要望 3

UPZ 内の全住民に避難先、避難所を知らせてください。また、避難先まで行く防災訓練を実施してください。

回答

避難先についてはホームページや防災訓練などで周知している他、今年度は広報紙にも原子力防災についての特集記事を掲載することを計画しています。また、原子力防災の出前講座も開設しましたので、より多くの方に知っていただけるように引き続き取り組んでまいりたいと考えています。避難所の公開については質問 1 で回答したように、各調整の完了後に対応していくことになります。

避難先まで行く防災訓練は過去には実施しておりますが、ここ数年実施できておりません。避難先市と連携して実施について検討していきたいと思えます。

要望 4

スクリーニング会場の湖北体育館は1万人以上が利用することになっており、狭すぎます。十分広い別会場か、追加の会場を用意してください。

回答

長浜市広域避難計画において、避難を行う際のスクリーニング会場としては、湖北体育館、長浜インターチェンジ、長浜バイオ大学ドームの3箇所を計画しており、災害の状況などから開設場所を判断することになります。

要望 5

屋内退避を基本にした避難計画を見直してください。

回答

放射性プルームが通過中に避難行動を起こすことは被ばくリスクが高いため、屋内退避は有効な防護措置であると考えております。そのため、屋内退避を避難計画に含めることは必要であると考えています。

要望 6

昨年11月の原子力防災訓練では、車両の除染はウェットティッシュで拭くだけの簡易除染でした。職員と避難住民の被ばく防止と、避難先への汚染持ち込みを防止するため、流水による除染にしてください。

回答

除染については内閣府から、高圧水洗浄や流水による洗浄は拭き取り除染と比較して優位性はないと説明されており、それに基づき滋賀県では拭き取り除染を行うこととしております。

要望 7

原発事故時の甲状腺モニタリングは、全員を対象にして結果は本人に知らせるようにしてください。

回答

質問7への回答と同じ回答になります。

以上